

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、山形県知事及び山形県教育委員会教育長から、令和4年2月22日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

令和4年5月6日

山形県監査委員 森 谷 仙 一 郎
 山形県監査委員 星 川 純 一
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

監査対象機関	指摘事項	措置の内容
こども医療療育センター庄内支所	収入事務が適切でないもの	<p>誤徴収を行った対象者には、誤徴収を行った日から還付を行った日までの日数に応じた遅延損害金を加えて還付手続を行った。</p> <p>また、全ての徴収事務について正確な文書料金を記載した徴収事務一覧表を作成し、一覧表を用いたチェックを徹底する。</p> <p>さらに、管理職等による法令や通知等の徴収根拠に係る定期的な確認を行い、ミスを未然に防止する。</p>
やまなみ学園	支出事務が適切でないもの	<p>支払確認表を作成し、例月支払の請求書の受理から支出までを一括して管理するよう事務改善した。</p> <p>その他、請求書類の専用受付棚を設置し、複数人で納品書、請求書の到着を確認し支払遅延を防止できるように改善した。</p>
庄内空港事務所	支出事務が適切でないもの	<p>請求書を一箇所に保管し、未払がないか定期的に複数人で確認する。</p> <p>「請求・支出管理表」を作成し、管理職が月に一度管理表をチェックし、支払遅延が生じないように確認する。</p> <p>週に一度、庶務担当職員が、業務遂行状況及び収入・支出事務処理状況等について打ち合わせ、情報共有を行い、業務に遅延等が無いか確認する。</p>
庄内総合高等学校	支出事務が適切でないもの	<p>旅費支給事務について、これまでは給与・服務事務担当者が毎月、給与報告終了後に行っていたが、担当を一般支出事務担当者に変更し、月初めから一般支出事務と並行して事務処理を行い、速やかに旅費を支給できる体制に改めた。</p> <p>また、業務管理者は、毎月20日を目途に前月分の出張に係る旅費支給の処理状況を点検し、未処理分について担当者に事務処理を指</p>

		<p>示し、その後の処理状況を確認したうえで、業務総括者に報告する。</p> <p>業務総括者は、担当者・業務管理者に対し、必要に応じ事務処理等について指示し、速やかな事務処理に努める。</p>
新庄南高等学校	支出事務が適切でないもの	<p>校長のマネジメントの下、支払予定一覧表や物品発注管理簿を作成し、発注から支出までの進捗状況の共有化を図り、管理職が処理状況を定期的に点検するとともに、本校から金山校へのサポート体制を強化する。</p> <p>また、請求書は専用ボックスに入れ、未処理の請求書の有無を複数の職員で相互確認できるようにし、事務処理の遅延を防止する。</p>
	財産の管理が適切でないもの	<p>校長のマネジメントの下、教育財産の管理に係る事務処理マニュアルを整備し、事務職員による事務処理の共通化を図る。</p> <p>また、使用許可申請書は専用ボックスに入れ、未処理の申請書の有無を複数の職員で相互確認できるようにするとともに、使用許可一覧表を作成し、使用許可申請から使用料の収入までの進捗状況の共有化を図り、管理職が処理状況を定期的に点検する。</p>
鶴岡高等養護学校	契約の締結又は履行が適切でないもの	<p>建設工事関係の規定について、必要に応じてすぐに確認できるよう「建設工事関係例規集」として整備するとともに、「建設工事事務処理チェックシート」を作成し、複数職員でのチェックを徹底する。</p>